

それぞれの子供の年齢なりに、子供の社会での価値の多様化を考えさせた。以上のような感じがしてならないのです。さきほどいろいろ話し合いたいさせるとかありました。結局はみんなにつながるものと思います。子供の自主性といいながら、さまざまなもので守るという自主性になってしまったことではなくて、ほんとうに子供たちがやる機会があるという、ほんとうの意味で楽しいと信じられるようなものを、私たちが子供たちに用意してやるべきところを、実は一番たいせつなものを用意してやらないのではないかという気がします。

児童相談所やその他の関係行政機関の活用の仕方がわからないという御指摘ですが、青少年課児童家庭課のかたいかがでしょうか。

伊勢
私は、先にそのことにも触れました
が、学校とか地域の児童委員とか福祉事務所のあることはだれでもわかります
が、実際には、それを積極的に利用し
ようとすると、そのパイプ役になつて
くれる人を知らない。その場合に学校とか関係機関の人々は、少なくとも知つていただけるのではないかと思いま
すが、ところがもう二十年もすぎま
した通知ですので、忘れてしまったわけ
でもないでしようが、何かもう遠慮され
ているのではないかと思います。そ
ういう人たちがもつとパイプをつな
いでほしかつたと思います。また、私た
ちも健全育成の面では広くPRはある
が、個々の利用の仕方については個々
の問題になりますので、PR不足や
利用方法などについては、確かにPR
不足になってしまることが多いよう
に思いますので、くふうしたいと思
います。

佐藤
それでは最後の「行政に何を望むか」について伺いたいと存じます。佐藤さん何かございませんか。

児童相談機関とか児童福祉司などの相談のかたも含みますか。(はい入りま
す)そういうものを、どういうふうに利
用し活用していくか、利用の仕方に
ついての知識がない、そういうものが
あるということは認められますか、一
般にはわからないのです。

お話をございましたが、具体的には

司会
ます。

児童相談所やその他の関係行政機関の活用の仕方がわからないという御指摘ですが、青少年課児童家庭課のかたいかがでしょうか。

遠藤
お互いにくふうしていかなければなら
ないと存じます。ほかに行政に何を
望むかどなたか御発言ございません
か。遠藤先生何かございませんか。

市町村の段階でもこれは教育委員会で担当することになる。そういうことは行政の筋としては通らないのだと、私も数年前に勉強させてもらいましたが、実際この自分が県の様子を見、市町村の様子を見て、これではやっぱりどうにも出来ないんだという感じを持っていました。國の方は總理府の管轄になつているという現実でありますので、これまでやつぱり改めていかなければならぬんだと思います。そういうふうにして、教育委員会に管轄されるよう

なことになれば、今のいろんな関連機関の利用などもうまくいくようになりますと次から次へと新しいかたになりたいとして対するPRがないと初期の効果があがらないということがありますので、お互いに努力したいと思

十人のところ十人しかないというようなこともございまして、私も非常に面くらつたわけであります。あれはやはり教育委員会の方に管轄があれば、その時に通じも致しますし我々の方もどこからきましても、やるつもりでござりますけれどもやはりよくなるのではないかと思います。これは一例でございます。それから、ついでですから申し上げますと、本県の場合青少年育成条例というものが作られるべきではないかと思います。これも非常にむずかしい問題でありましょうがしかし断固としてやるべきものではないかと思います。それから教職員の研修につきまして、生徒指導のいろんな講習会の中にも非行の問題について取り上げていく必要があるのではないかと思います。これは校長会や我々の自主的研究団体の方でも積極的に取り組んでいかなければならぬ問題であると感じています。それから最後に教職員の定数としましても、御援助をちょうだいしてだんだんと生徒指導を専門的にし、これはみんなでやらなければなりませんけれども、もつとフリーに家庭訪問をしたりしながら指導ができる人がほしいと考えています。

丸子
教育行政にのぞみたいことで、丸子先生いかがですか。

司会
こういう機会に精神科の医者が呼ばば

先前に関係機関を活用してほしいとの

福地
実際にそうですね。年代の交代がありますと次から次へと新しいかたになりたいとして対するPRがないと初期の効果があがらないということがありますので、お互いに努力したいと思

協力がなくて身障者訓練校の入校者三